

新型コロナウイルスの対策で 特別融資取り扱い

大垣西濃信金

大垣西濃信用金庫は12日、新型コロナウイルスの感染拡大で影響のあった事業者向けに、特別融資の取り扱いを開始した。9月末まで。

特別融資は「特別対策資金」と名付け、感染拡大により緊急に必要な運転資金と設備資金が融資対象。運転資金は限度額が3千万円で、融資期間は5年以内。設備資金は限度額1億円で、融資期間は10年以内。利率は変動金利で12日時点では年1・475%。